

【技能講習受講料金表】

1. 玉掛け技能講習

①玉掛け:通常講習→3日間	22,800	
②玉掛け:免除者1→3日間	18,980	補助作業経験6ヶ月以上または玉掛け特別教育修了後6ヶ月以上
③玉掛け:免除者1→2日間	22,800	免除者1→2日間
④玉掛け:免除者2→3日間	17,980	クレーン or 移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
⑤玉掛け:免除者2→2日間	22,800	免除者2→2日間
⑥玉掛け:免除者3→2日間	16,980	免除者1+免除者2
⑦玉掛け:免除者3→3日間	18,980	免除者3→2日間
⑪玉掛け:クレーン合併1→3日間	36,780	①+クレーン運転特別教育
⑫玉掛け:クレーン合併2→3日間	34,780	①+クレーン運転特別教育(運転実技教育済み)
⑬玉掛け:クレーン合併3→3日間	32,960	②+クレーン特別
⑭玉掛け:クレーン合併4→3日間	30,960	②+クレーン運転特別教育(運転実技教育済み)
⑮玉掛け:クレーン合併5→3日間	31,960	④+クレーン特別
⑯玉掛け:クレーン合併6→3日間	29,960	④+クレーン運転特別教育(運転実技教育済み)
⑰玉掛け:クレーン合併7→3日間	30,960	⑦+クレーン特別
⑱玉掛け:クレーン合併8→3日間	28,960	⑦+クレーン運転特別教育(運転実技教育済み)
⑲玉掛け:ウインチ合併1→3日間	32,650	①+巻き上げ機運転特別教育
⑳玉掛け:ウインチ合併2→3日間	30,600	①+巻き上げ機運転特別教育(運転実技教育済み)
㉑玉掛け:ウインチ合併3→3日間	28,830	②+巻き上げ機運転特別教育
㉒玉掛け:ウインチ合併4→3日間	26,779	②+巻き上げ機運転特別教育(運転実技教育済み)
㉓玉掛け:ウインチ合併5→3日間	27,830	④+巻き上げ機運転特別教育
㉔玉掛け:ウインチ合併6→3日間	25,780	④+巻き上げ機運転特別教育(運転実技教育済み)
㉕玉掛け:ウインチ合併7→3日間	26,830	⑦+巻き上げ機運転特別教育
㉖玉掛け:ウインチ合併8→3日間	24,780	⑦+巻き上げ機運転特別教育(運転実技教育済み)

2. 小型移動式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重1t以上)

①移動式クレーン:免除なし→3日間	32,980	
②移動式クレーン:免除者1→3日間	32,500	車建(基礎)技能講習修了者、建機施工管理技士所持
③移動式クレーン:免除者2→3日間	31,980	玉掛け技能講習、クレーン運転士免許所持、床上クレーン技能講習修了者
④移動式クレーン:免除者2→2日間	32,980	免除者2→2日間
⑤移動式クレーン:免除者2→2日間	29,980	免除者1+免除者2

3. 床上操作式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重5t以上)

①床上5t以上:免除なし→3日間	31,980	
②床上5t以上:免除者1→3日間	28,980	玉掛け技能講習、移動式クレーン運転免許所持、技能講習修了者
③床上5t以上:免除者2→2日間	31,980	免除者1→2日間

4. 高所作業車運転技能講習(作業床の高さ10m以上)

①高所作業車:免除なし→3日間	38,000	普通自動車運転免許なし:要相談
②高所作業車:免除者1→2日間	36,980	普通自動車運転免許所持、フォークリフト技能講習、ショベル技能講習修了者
③高所作業車:免除者2→2日間	34,980	免除者1+移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者

5. ガス溶接技能講習(溶接・溶断・加熱作業)

ガス溶接技能講習→2日間	12,980	
--------------	--------	--

6. フォークリフト運転技能講習(最大荷重1t以上)

①フォークリフト1t以上:免除なし→5日間	35,980	普通自動車運転免許なし:要相談
②フォークリフト1t以上:免除者1→4日間	29,800	普通自動車運転免許所持、ショベル技能講習修了者
③フォークリフト1t以上:免除者2→3日間	25,800	フォークリフト運転特別教育6ヵ月以上:要相談
④フォークリフト1t以上:免除者3→2日間	17,980	普通自動車運転免許+フォークリフト運転特別教育3ヵ月以上

【特別教育受講料金表】

1. クレーン運転特別教育(5t未満天井クレーン等の運転)(13H:9+4)

①クレーン運転:通常教育→2日間	14,980	
②クレーン運転:免除者1→2日間	13,980	玉掛け技能講習、移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③クレーン運転:免除者2→1日間	13,980	社内等でクレーン運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
④クレーン運転:免除者3→6H	11,980	免除者1+免除者2

2. 高所作業車運転特別教育(作業床の高さ10m未満)(9H:6+3)

①高所作業車:通常教育→1日間	16,980	普通自動車運転免許なし:要相談
②高所作業車:免除者1→8H	15,980	普通自動車運転免許所持者
③高所作業車:免除者2→7H	14,980	免除者1+移動式クレーン免許所持・技能講習修了者
④高所作業車:免除者3→6H	13,980	社内等で高所作業車運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
⑤高所作業車:免除者4→5H	12,990	免除者1+免除者3
⑥高所作業車:免除者5→4H	11,980	免除者2+免除者3

3. フォークリフト運転特別教育(12H:6+6) ※開催準備中

①フォークリフト:通常教育→2日間	16,980	積載重量1t未満
②フォークリフト:免除者1→2日間(-2H)	14,980	普通自動車運転免許等所持者
③フォークリフト:免除者2→2日間(-6H)	12,980	大型特殊免許所持者
④フォークリフト:免除者3→2日間(-6H)	12,980	社内等でフォークリフト運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
⑤フォークリフト:免除者4→1日間(-8H)	10,980	免除者1+免除者3
⑥フォークリフト:免除者5→1日間(-8H)	10,980	免除者2+免除者3

4. 巻上げ機(ウインチ)運転特別教育(10H:6+4)

①巻上げ機運転:通常教育→1日間	15,800	
②巻上げ機運転:免除者1→6H	14,000	玉掛け技能講習、移動式クレーン・床上操作式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③巻上げ機運転:免除者2→6H	12,800	社内等で巻き上げ機運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
④巻上げ機運転:免除者3→3H	7,800	免除者1+免除者2

5. アーク溶接等業務特別教育(21H:11+10)

①アーク溶接:通常教育→3日間	19,900	
②アーク溶接:免除者1→2日間(14H)	16,900	社内等でアーク溶接実技教育済み(-7H)→要・実技教育修了証明書
③アーク溶接:免除者2→2日間(11H)	13,900	社内等でアーク溶接実技教育済み(-10H)→要・実技教育修了証明書

6-1. 揚貨装置運転特別教育(15H:11+4) ※開催準備中

①揚貨装置:通常教育→2日間	19,000	制限荷重5t未満
②揚貨装置:免除者1→2日間(-4H)	17,000	玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③揚貨装置:免除者2→2日間(-6H)	15,000	移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
④揚貨装置:免除者3→2日間(-4H)	17,000	社内等で揚貨装置運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
⑤揚貨装置:免除者4→1日間(-7H)	15,000	免除者1+免除者3
⑥揚貨装置:免除者5→1日間(-9H)	13,000	免除者2+免除者3

6-2. 揚貨装置運転特別教育(13H:9+4)箱型ジブ限定

①揚貨装置:通常教育→2日間	17,000	箱型ジブ限定
②揚貨装置:免除者1→2日間(-4H)	15,600	玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③揚貨装置:免除者2→2日間(-6H)	14,000	移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
④揚貨装置:免除者3→2日間(-4H)	15,000	社内等で揚貨装置運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
⑤揚貨装置:免除者4→1日間(-7H)	14,000	免除者1+免除者3
⑥揚貨装置:免除者5→1日間(-9H)	12,000	免除者2+免除者3

7. 玉掛け特別教育(9H:5+4) ※定例での開催なし。出張または臨時講習のみ開催

①玉掛け:通常教育→9H	15,800	
②玉掛け:免除者1→2日間	12,800	移動式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③玉掛け:免除者2→1日間	9,800	社内等で玉掛け実技教育済み→要・実技教育修了証明書
④玉掛け:免除者3→6H	7,800	免除者2+免除者3

8. 移動式クレーン運転特別教育(13H:9+4) ※開催準備中

①移動式クレーン:通常教育→2日間(13H)	18,800	
②移動式クレーン:免除者1→2日間(10H)	15,800	玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転免許所持・技能講習修了者
③移動式クレーン:免除者2→1日間(9H)	13,800	社内等で移動式クレーン運転実技教育済み→要・実技教育修了証明書
④移動式クレーン:免除者3→1日間(7H)	9,800	免除者1+免除者2

【特別教育受講料金表】

9. 小型車両系(整運積掘)運転特別教育(13H:7+6)

①小型車両系:通常教育 → 2日間(13H)	15,800	
②小型車両系:免除者1 → 2日間(4H)	8,200	建設機械施工技士(建設機械施工技術検定合格者)
③小型車両系:免除者2 → 2日間(6H)	9,800	大型特殊自動車免許所持、大型自動車免許等所持かつ車両系建設機械特別教育修了後3ヶ月以上
④小型車両系:免除者3 → 2日間(9H)	13,400	車両系建設機械特別教育修了後6ヶ月以上
⑤小型車両系:免除者4 → 2日間(10H)	14,000	車両系建設機械運転技能講習(解体と基礎工事)修了者

10. 研削砥石歯取替特別教育(6H:4+2)

①研削と石:通常教育 → 6H	9,900	
②研削と石+丸のこ → 8.5H	15,800	丸のこ安全教育との合併教育

11. 粉じん作業特別教育(4.5H) ※②・④は開催準備中

①粉じん作業:通常教育 → 4.5H	9,800	
②粉じん&丸のこ → 8.5H	17,770	丸のこ安全教育との同日修了教育
③粉じん&振動工具 → 8.5H	17,750	振動工具衛生教育との同日修了教育
④粉じん + 石綿 → 7H		石綿作業特別教育を主たる教育として実施するため石綿作業特別教育に記す。

12. 電気自動車整備業務等作業特別教育(7H:6+1) ※開催準備中

電気自動車整備等:通常教育 → 7H	9,800	
--------------------	-------	--

13. 酸欠・硫化水素危険作業特別教育(5.5H) ※③は開催準備中

①酸欠・硫水:通常教育 → 5.5H	10,800	第2種
②酸欠のみ → 4H	9,300	第1種:酸欠危険作業特別教育のみ
③酸欠・硫水 + 有機溶剤 → 8H	20,630	有機溶剤衛生教育との合併教育

14. 石綿使用建築物等解体等作業特別教育(4.5H) ※③・④は開催準備中

①石綿:通常教育 → 4.5H	9,800	
②石綿 + 粉じん → 7H	15,690	粉じん作業特別教育との合併教育
③石綿 + ダイオキシソ → 6.5H	15,250	ダイオキシソ作業特別教育との合併教育
④石綿 & 丸のこ → 8.5H	17,770	丸のこ安全教育との同日修了教育

15. 低圧電気取扱い特別教育(14H:7+7 or 8H:7+1)

①低圧電気:通常教育 → 14H	15,900	活線近接作業
②低圧電気:通常教育 → 7H	9,900	ナイフスイッチ

16. 廃棄物の焼却施設等に関する業務(ダイオキシソ類)特別教育(4H)

※③～⑥は開催準備中

①ダイオキシソ:通常教育 → 4H	9,800	
②ダイオキシソ+作業指揮者教育	16,800	ダイオキシソ作業指揮者安全教育まで
③ダイオキシソ作業指揮者教育のみ	7,000	ダイオキシソ作業指揮者安全教育のみ
④ダイオキシソ + 粉じん → 6.5H	15,730	粉じん作業特別教育との合併教育
⑤ダイオキシソ & 振動工具 → 8H	17,610	振動工具衛生教育との同日修了教育
⑥ダイオキシソ + 石綿 → 6.5H		石綿作業特別教育を主たる教育として実施するため石綿作業特別教育に記す。

17. 足場等組立・変更・解体作業特別教育(6H)

足場等組立:通常教育 → 6H	9,800	
-----------------	-------	--

18. 動力プレス・シャー(金型交換等)業務特別教育(8H)

①動力プレス:免除者教育 → 8H	12,000	社内等で動力プレス作業実技教育済み → 要・実技教育修了証明書
②プレス作業安全教育 → 4H	8,800	安全衛生教育
③シャー作業安全教育 → 4H	8,800	安全衛生教育

19. フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(6H)

①フルハーネス:通常教育 → 6H	8,980	
②フルハーネス:免除者2 → 5H	8,500	足場組立等作業従事者特別教育 or ロープ高所特別教育修了者

20. チェーンソー伐木等業務特別教育(18H:9+9) ※開催準備中

①チェーンソー伐木等:通常教育 → 18H	19,800	
-----------------------	--------	--

【安全衛生教育受講料金表】

1. 職長・安全衛生責任者教育

※①-1、①-2、②-1、②-2は開催準備中

①職長教育:通常教育 → 2日間	13,800	製造業等対象
①-1職長+有機溶剤:合併教育 → 2日間	19,690	有機溶剤衛生教育との同日修了教育
①-2職長+振動工具:合併教育 → 2日間	18,850	振動工具衛生教育との同日修了教育
②職長・安責:通常教育 → 2日間	15,800	建設業・造船業
②-1職長・安責+有機:合併 → 2日間	21,780	有機溶剤衛生教育との同日修了教育
②-2職長・安責+振動:合併 → 2日間	20,830	振動工具衛生教育との同日修了教育
③安全衛生責任者のみ	5,200	安全衛生責任者教育のみ

2. 職長・安全衛生責任者能力向上(再)教育

職長・安責能力向上教育 → 6H	8,800	職長・安全衛生責任者再教育
------------------	-------	---------------

3. 丸のご取扱い安全教育 ※②～④は開催準備中

①丸のご:通常教育 → 4H	8,800	
②研削と石+丸のご:合併 → 8.5H	15,800	研削砥石取替え等業務特別教育との合併教育
③粉じん&丸のご:同日 → 8.5H	17,770	粉じん作業特別教育との合併教育
④石綿&丸のご:同日 → 8.5H	17,770	石綿作業特別教育との合併教育

4. 振動工具取扱い衛生教育 ※③は開催準備中

①振動工具:通常教育 → 4H	8,800	
②粉じん&振動:合併 → 8.5H	17,750	粉じん作業特別教育との合併教育
③刈払い機+振動工具:合併 → 7.5H	15,630	刈払い機作業安全教育との同日修了教育

5. 有機溶剤取扱い衛生教育

①有機溶剤:通常教育 → 4.5H	9,800	
-------------------	-------	--

6. 刈払い機作業安全教育 ※開催準備中

①刈払い機:通常教育 → 6H	9,800	
②刈払い機+振動工具:合併 → 7.5H	15,630	振動工具衛生教育との同日修了教育

7. 玉掛け業務能力向上(再)教育

玉掛け能力向上教育 → 5H	9,800	玉掛け技能講習再教育
----------------	-------	------------

8. フォークリフト運転業務能力向上(再)教育

フォークリフト能力向上教育 → 6H	9,980	フォークリフト技能講習再教育
--------------------	-------	----------------